

令和7年4月30日

報道関係者各位

檜原市役所 資産税課

納税通知書が封緘されず到達した事象について

令和7年4月10日付で発送した令和7年度固定資産税・都市計画税納税通知書（封書）において、封緘の際の接着が不十分で、封緘されていない形で納税義務者に到達し、同封すべき書類の一部が無いとの連絡がありました。

記

【事象の詳細】

令和7年4月23日、納税義務者様の1人から、

「納税通知書が届いたが、封筒が開いた状態で届いた。納付書が入っていない。」

との連絡を受けました。当該封書には、①納税通知書 ②納付書（全期、1期、2期、3期、4期の5枚）

③固定資産税・都市計画税のあらまし ④檜原市税口座振替納付依頼書

を封入しているところ、①③④は封筒内にあり、②の納付書だけが無い状態で先方に到達したとのことでした。

御連絡をいただいた納税義務者様へ同日訪問して謝罪し、先に到達した書類一式を回収した上、

①～④の書類を整えたものをお渡しし、お受入れいただきました。

【原因】

年度当初に発送する納税通知書の大半は事前に印刷し、委託業者にて封緘作業を依頼しています。当該納税通知書は発送直前までの異動状況を反映させるため、資産税課にて印刷から封緘まで作業を行ったものです。職員の手作業にて行った封筒の糊付けの強度不足が原因です。

【今後の対策】

書類を送付した対象の方（500人・社）に、書類の不足がないかを確認するお手紙を送付し、不足があった場合にはご連絡をいただいた上、速やかに正しい書類をお渡しします。

この度は、多大なご迷惑とご心配をおかけしますこと、深くお詫び申し上げます。

<問い合わせ先>

檜原市役所 財務部 資産税課

檜原市内膳町 1-1-60 TEL:0744-47-2635

担当：(財務部副部長)伊藤 (資産税課)家氏 勝井